

薬学部におけるこれからの人材養成

おおた しげる
太田 茂

和歌山県立医科大学薬学部 教授・薬学部長／日本薬学会 元会頭



かかりつけ薬剤師・薬局の推進、医療機関におけるチーム医療の進展、地域包括ケアシステムの一員としての薬剤師の対応など、最近になって薬剤師に求められる役割は大きく変化している。また医療DXの基盤整備も動き始めた中で電子処方箋の導入など種々の改革が検討され、薬剤師の業務内容も見直しが求められている。

一方で平成18年薬学部に6年制課程が設置されて以来、新課程で教育を受け薬剤師の資格を得た人数はすでに10万人をはるかに超える状況となっている。このような背景の中、薬学部における人材養成にはどのようなことが求められるであろうか。また来年度から改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムが実施されるが、それを受けて薬学教育の将来はどのような姿になるのであろうか。本講演では最近新設薬学部の立ち上げに関与した現場の教員の立場から、私どもが実践し計画している取り組みも紹介しながら、これからの人材養成について考えてみたい。

6年制課程教育においては最新の臨床現場の理解は必須である。そのためには実践的な薬剤師養成に関わる教員の十分な確保は重要な点である。一方、基礎系のみならず臨床系においても研究能力の充実が必要であることは明らかであり、研究能力に優れ臨床での業務を実践している教員は薬学教育を構築する上で必要不可欠である。このような教員による薬学部教育が実践されるのであれば、薬剤師の更なる向上に大きく貢献することになるであろう。

改訂コアカリにおいて盛り込まれている「医薬品情報の解析や評価」などの項目は、今後の薬剤師業務を考える上においても重要であると思われるが従来の教員だけでは対応が困難な状況であり、新規採用を考えるなど積極的な対応が求められている。このように新しい業務を行うために必要な知識や技能を持つ人材を養成することも必要である。

また薬剤師の地域偏在解消に向けての取り組みも重要である。我々は「地域医療に貢献する薬剤師」の養成を重要な目的として捉え、この目的に対して入学試験における県内枠制度と卒後研修制度を立ち上げることとした。和歌山県の高校に在学している受験生から15名を選抜し、卒後2年間和歌山県での病院や薬局において研修を課すことを条件に入学させる制度である。現在は卒後研修の教育プログラムを検討している最中である。今後、薬剤師の地域偏在解消に対する様々な取り組みが実践されることが望まれる。

略歴

1972年	東京大学教養学部理科二類入学
1976年	東京大学薬学部卒業
1981年	東京大学大学院薬学系研究科博士後期課程修了(薬学博士)
1981年	スイス連邦工科大学博士研究員
1983年	東京大学薬学部助手
1993年	東京大学医学部助教授
1997年	広島大学医学部教授(社会薬学講座)
2018年	和歌山県立医科大学薬学部開設準備室教授
2021年	和歌山県立医科大学薬学部教授